

随意契約の状況			担当課：産業課 契約日：令和6年4月16日	
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額
平田内泉源泉源橋高架下 送湯管漏水修理	橋高架下送湯管漏水 箇所修理	R6. 4. 16 ～ R6. 5. 15	(株)ハンダ， 函館市西桔梗町 589 番地 124	1, 463, 000 円 うち消費税 133, 000 円
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本件は、平田内泉源送湯本管系統の源泉橋高架下に設置している送湯管漏水による管取替修理である。本管は温泉供給本管であり、漏水量増加が懸念され供給に支障が出る恐れがあることから、早急に送湯管漏水による管取替修理を急ぐ必要がある。また、本修理の実施には、急峻な地形のため高架下へ仮設足場を設置することが必要とされ、工程の安全性や円滑性を保ち、かつ適切な調査方法を確保することが必要となる。加えて、既存配管は石綿含有品で取替には切断から接着接合までの取扱いに経験と技術が要求され当該設備の構造を熟知し作業に必要な経験と実績を有している必要がある。</p> <p>上記業者は、当該送湯管の漏水調査業務を受託している業者であり、管設備における豊富な知識と足場設置にかかる実績があり、上記の条件を満たし、最も迅速で適切な対応ができる者であることから選定した。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				